



# まつえ北商工会報

まつえ北商工会

検索



キタキタ!まつえ北

検索



発行 NO.35  
令和6年6月  
まつえ北商工会

松江市鹿島町古浦607-3  
Tel 0852-82-2266  
Fax 0852-82-1407

## 令和6年度 通常総代会を開催

去る5月24日(金)、八束公民館2階会議室において令和6年度通常総代会を開催しました。当日は、72名の総代(うち代理出席32名)の皆様にご出席いただきました。

来賓には日本政策金融公庫 松江支店 融資課より野添啓太郎課長代理にご臨席賜り、お言葉を頂戴しました。

議長には八束支部 門脇栄一氏(有)日本庭園由志園)が選任され、令和5年度の事業報告及び収支決算、令和6年度の事業計画(案)及び収支予算(案)、運営規約の一部改正などについて上程し、原案どおり可決承認されました。

また、最後に任期満了に伴う役員改選を行い、会長には新たに北國恵久氏、役員として25名の方が選任されました。



## 会長あいさつ



昨年、新型コロナウイルス感染症が5類となり、まつえ北商工会管内におきましても、大根島ぼたん祭、鹿島町納涼花火大会、島根町さくら祭り、美保関町の全日本海上綱引きをはじめ、多くのイベントが復活し、待ちわびていた沢山の皆様楽しんでいただけた1年であったと感じています。

さて、わが国の経済は、ゆるやかな回復が続くことが期待されている一方で、不透明な国際情勢や物価高騰などの影響に十分注意する必要があります、予測困難な状況が続いています。

当商工会管内においては、人口減少、少子高齢化、労働力不足、後継者不在、事業者数の減少に加え、原材料価格、エネルギーコストや物価の高騰など、地域経済を支える中小・小規模事業者は、厳しい経営を強いられた1年であったと認識しています。

重ねて、インボイス制度の導入やDXの推進などの時代の

要請にこたえる必要もあり、その環境変化の中でとまどいながらの経営に努められた1年であったとも感じています。

それでも、前向きに向かっていくしかなく、今年度も引き続き地域企業を守るために各種支援策を駆使して伴走支援にあたってまいります。

この様な時だからこそ、商工会の真価が問われることを肝に銘じ、会員の皆様にとって、「あって良かった商工会」となるよう、巡回訪問を徹底し、「商工会は、行きます、聞きます、提案します」を旗印に会員の皆様に常に寄り添い、頼りにされる存在となるよう皆様と共に歩んでまいります。

また、私事ではありますが、今期をもって会長職を辞任いたします。

顧みますと平成30年の就任以来6年間、まつえ北商工会の会長を務めさせていただきました。

この間、コロナ禍による事業の自粛、縮小等もありましたが、大過なく職責を全うできましたのも、会員の皆さまのご支援の賜物であり、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

これからは、一会員としてまつえ北商工会の発展に協力してまいり所存でございます。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。



会長 榎原 顕

## 新会長挨拶



会長 北國 恵久

この度会長を仰せつかりました北國恵久と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今まで会長を務められました横原様をはじめ役員の皆様、長い間ありがとうございました。

私たちの地域は、人口減少や高齢化の進展などにより衰退が懸念される状況が続いています。このような状況の中、まつえ北商工会を取り巻く環境も年々厳しさを増しておりますが、それゆえに商工会の役割は益々重要度を増していると思います。

私は組織を運営するにあたり「親睦」を大切にしたいと考えております。親睦とは「仲良くする」という意味です。仲良くすることを続けることが大切です。これには「教養」の概念が重要です。この場合の教養の意味は、「自己責任で相手の立場に立って思考し、行動ができること」になります。口で言うほど簡単ではないのですが、志は持ち続けたいと思っている次第です。

ともあれ、自由でかつ違ふ意見が言いあえて、それでいて仲の良い商工会をみんなでつくっていきたくて思っておりますので、どうぞ皆様お支えいただきますようお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

## 【新役員体制】

※5月24日に開催された総代会で選任された新役員です。宜しくお願いします。

| 役職名  | 氏名    | 事業所名         | 地区等 | 備考      |
|------|-------|--------------|-----|---------|
| 会長   | 北國恵久  | (株)北國        | 美保関 |         |
| 副会長  | 豊島 豊  | (株)とよしま      | 八束  | 八束支部長   |
| //   | 梶野孝彦  | (株)梶野工務店     | 島根  | 島根支部長   |
| 筆頭理事 | 物部淳治  | (有)鹿島タクシー    | 鹿島  | 鹿島支部長   |
| 理事   | 森脇博之  | 美保船渠造船(有)    | 美保関 | 美保関支部長  |
| //   | 川上 實  | (有)川上建設      | 鹿島  | 鹿島副支部長  |
| //   | 上山 剛  | (株)ウエヤマ      | //  | // 副支部長 |
| //   | 松尾佳和  | (有)松尾電気商会    | //  |         |
| //   | 山本源一郎 | (有)ヤマヲ水産     | //  |         |
| //   | 上村武司  | (有)上村自動車     | //  |         |
| //   | 小川和彦  | 小川電気工事       | 島根  | 島根副支部長  |
| //   | 小川紀幸  | 小川建築         | //  | // 副支部長 |
| //   | 中村正二  | 民宿なかよし       | //  |         |
| //   | 余村靖友  | 余村板金(株)      | //  |         |
| //   | 朝倉 功  | シーサイドショップ朝倉  | 美保関 | 美保関副支部長 |
| //   | 定秀陽介  | (有)美保館       | //  | // 副支部長 |
| //   | 西垣佑一郎 | (有)明神館       | //  |         |
| //   | 安部邦男  | はつみ交通(株)     | 八束  | 八束副支部長  |
| //   | 安部直人  | (有)八束オートサービス | //  | // 副支部長 |
| //   | 喜多川一男 | (有)喜多川板金     | //  |         |
| //   | 竹谷眞治  | (有)竹谷運送      | //  |         |
| //   | 渡部太一  | 太新感          | 青年部 | 青年部長    |
| //   | 森脇千晶  | 片江プロパン       | 女性部 | 女性部長    |
| 監事   | 川上 貢  | 丸上商店         | 鹿島  |         |
| //   | 小川幸喜  | (株)多古定置網     | 島根  |         |

## 新入会員紹介

令和5年度第3回理事会(R6.2.2)令和5年度第4回理事会(R6.3.26)  
令和6年度第1回理事会(R6.5.8)承認分計9件 (順不同・敬称略)

| 企業名              | 代表者名  | 事業内容        | 所在地     | 支部  |
|------------------|-------|-------------|---------|-----|
| 小川板金             | 松本雄大  | 建築板金業       | 坂本町     | 鹿島  |
| 西尾商店             | 西尾真一  | 食料品小売業      | 鹿島町武代   | 鹿島  |
| (株)サティスファクトリー    | 石橋泰治  | 建築業         | 鹿島町上講武  | 鹿島  |
| 阿川食堂             | 清原幹也  | 宿泊業・飲食業     | 島根町加賀   | 島根  |
|                  | 戎谷理久子 | 飲食業         | 美保関町美保関 | 美保関 |
|                  | 石倉洋二  | 大工工事業       | 美保関町諸喰  | 美保関 |
| レイ               | 石橋達兒  | 建築業         | 新雑賀町    | 美保関 |
| まつえ特定地域づくり事業(協組) | 小笹伸一郎 | 職業紹介・労働者派遣業 | 美保関町北浦  | 美保関 |
| ワンスワーク           | 犬山裕司  | 内装業         | 古志原     | 美保関 |

# 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金  
ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

## 公募のお知らせ!!

島根県では昨年に引き続き、エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業・小規模事業者の皆様が**エネルギーコスト削減を図るための**取り組みにかかる経費の一部に対して補助する事業を行っています。昨年度公募のあった内容と同じく、飲食・商業・サービス業等と製造業を対象とした**2種類**の補助金が用意されており、いずれも年内6回の公募があります。**予算がなくなり次第受付が終了となります**ので、申請をご検討の会員様はお早めに商工会までご相談ください!

### 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減 対策緊急支援事業補助金



#### [対象者]

原則として島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む中小企業者等(事業協同組合・企業組合・協同組合・商工組合・特定非営利活動法人を含む)

※農業、林業、漁業、製造業等を除きます

※令和4年度及び令和5年度に同補助金を活用した事業者は対象外となります

#### [補助対象経費]

エネルギーコスト(光熱費等)を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること

#### [補助率]

補助対象経費の1/2以内 ※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内

#### [補助額]

下限20万円～上限200万円

#### [申請期間]

- 第1次締め切り 令和6年6月21日(金)17:00まで
- 第2次締め切り 令和6年7月1日(月)17:00まで
- 第3次締め切り 令和6年7月16日(火)17:00まで
- 第4次締め切り 令和6年7月31日(水)17:00まで
- 第5次締め切り 令和6年8月30日(金)17:00まで
- 第6次締め切り 令和6年9月30日(月)17:00まで



### ものづくり産業エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業補助金



#### [対象者]

中小企業基本法第2条に定める中小企業者等のうち製造業者(事業協同組合・企業組合・協同組合・商工組合・特定非営利活動法人を含む)

※過去にしまね産業振興財団が公募した「ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業助成金」や島根県の「島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を活用した事業者は対象外となります

#### [補助対象経費]

エネルギーコスト(電気代及び燃料費並びに灯油・重油・ガス等を用いる動力費)を削減もしくは炭素生産性向上に繋がる設備等の更新、機器等の導入であること

#### [補助率]

中小企業:1/2以内 小規模事業者:2/3以内

#### [補助額]

下限40万円～上限500万円

#### [申請期間]

- 第1次締め切り 令和6年6月21日(金)17:00まで
- 第2次締め切り 令和6年7月1日(月)17:00まで
- 第3次締め切り 令和6年7月16日(火)17:00まで
- 第4次締め切り 令和6年7月31日(水)17:00まで
- 第5次締め切り 令和6年8月30日(金)17:00まで
- 第6次締め切り 令和6年9月30日(月)17:00まで



# 商工会員の皆様から 大変ご好評をいただいている 共済制度をご存じですか？



## 商工会員のための 商工貯蓄共済

「商工貯蓄共済」は月額1口2,000円から  
手軽に始められる貯蓄型の死亡共済です！

### メリット①

**商工会の会員限定！**  
6歳から70歳までご加入できます

※会員とその家族、従業員まで加入可  
※契約年齢を使用、モデルにより異なります

### メリット②

**安い保険料！**  
万が一のときも大きな保障が  
ついて安心！  
保険料は団体割引＆年払でとても割安です！

### メリット③

**お得に貯めよう！**  
掛金の大部分を積み立てることが  
でき、大口定期の利息＆福利で大  
変お得です！

### メリット④

**保障が継続します！**  
満期更新を迎えた際に  
病気療養中・入院中でも継続加入  
ができます！  
※年齢・条件等で継続できない場合があります

更に

満期・解約時には・・・  
積立金に加えて、配当金が付きます！



## あなたも家族もまるごと守る！ 商工会の福祉共済

加入者様それぞれのライフスタイルと必要補償額  
に応じて、加入プランをご検討いただけます！

「けが」の補償を基本プランとして  
「病気」の補償、「ガン」の補償をオプ  
ションで付けることが可能です

基本プランに備わっている「けが」の補償  
のおすすめポイント

◆月額2,000円で、死亡・後遺障害・  
手術・入院・通院まで補償！

※シニア・ライトプランは補償金額が異なります

◆6歳から80歳まで、ご加入できます

※継続加入で85歳まで補償

◆年齢・性別・職業に関係なく  
掛金一律です

◆国内外24時間補償！

仕事からプライベートまで！労災の上乗せにも！

◆地震・噴火・津波による  
けがもカバー！

◆あつたら安心…熱中症の補償や個人賠償  
責任保険も自動付帯されています

※シニア・ライトプランは対象外です



皆様お一人お一人にあったプランが見つかります！

商工会まで、お気軽にお問い合わせください！



# 青年部

## 令和6年度雲東ブロック商工会青年部研修大会を開催!!

6月16日(日)に美保関文化交流館(美保関)を会場に令和6年度雲東ブロック商工会青年部研修大会が開催されました。本年はまつえ北商工会青年部が主管となり、他の商工会青年部員の皆様に楽しんでいただけるような研修内容を準備しました。

主張発表では島根支部の松蔭貴幸さんが「受け継ぐことの大切さ～地域の衰退に抗う思い～」と題して発表を行いました。松蔭さんには7月に西ノ島町で開催される島根県商工会青年部研修大会に雲東ブロック代表として出場し、主張発表していただきます。

また、基調講演の講師として魂の肉体表現者 ジロー今村氏をお招きし、「語るより感じる!ジロー今村 魂のまち興し」をテーマにご講演をいただきました。松江観光大使として、ストリートパフォーマーとして地域を盛り上げて来た経験を元に語られる言葉には一つ一つ重みがあり、参加者一同真剣に耳を傾けていました。会場では自慢のパフォーマンスも披露していただき、大歓声に包まれていました。研修大会終了後は明神館に会場を移して交流会を行い、雲東ブロック内の青年部同士で親睦を深め、最後に来年度のブロック大会主管である東出雲町商工会青年部にバトンを渡しました。



# 女性部

## 令和6年度女性部通常総会を開催しました



4月12日(金)、八束公民館にて通常総会を開催しました。

議案は原案通り全て承認され、役員改選により森脇千晶さん(美保関)が部長に就任されました。

総会後の研修会には民話の語り部として全国各地で活躍されている多勢久美子さん(八束町在住)をお迎えして「昔話を楽しむ会」を開催しました。心地よい方言の語りにまどろみながら昔話の世界に引きこまれ、時にしんみりと、時に大笑いし、あっという間の時間でした。



## コンタクト空きケースの回収にご協力ください

女性部ではコンタクトレンズの空きケースの回収を行っています。商工会事務所にて11月頃まで随時回収しております。地球環境のためご協力の程よろしくお願いたします。詳しくは女性部役員または事務局にお問い合わせください。



当地域で頑張っている会員企業を紹介するコーナーです!

## やきとり番吉(バンキチ)

代表者 日高 健太

住所 松江市朝日町491-1

TEL 0852-31-8308

営業時間 17時~22時

定休日 火曜日

HP <https://www.yakitori-bankichi.com/>



### ■どのようなお店ですか?

JR松江駅北口から徒歩5分の焼きとり屋です。テイクアウトも承っております。人数に合わせて少人数から大人数まで様々なグループでご利用いただける個室やテーブル席、団体席を設けております。

### ■アピールポイントを教えてください

大山どりをはじめとした産地直送の新鮮素材を、備長炭で焼き上げるこだわりの炭火焼き鳥をお召し上がりいただけます。1本1本丁寧な手仕事で串打ちから焼き上げまでを行っています。先代から受け継ぐ技法を大切に皆様に美味しい焼き鳥をお届けします。

### ■商工会とはどのように関わっていますか?

これまで様々な相談に対応して頂き本当に助かっております。コロナ禍でテイクアウト事業を実施する際には国の補助事業を紹介してもらい、申請書の作成支援をして頂きました。補助事業を活用してテイクアウトブースを開設したことで、新たな収益事業を確立することができ、本当に感謝しております。

### ■今後の目標は?

これからも実直に先代から受け継いだ味を継承し、お客様に愛され続けるお店にしていきたいと思っております。皆さまのご来店をお待ちしております。

## 潮風工房まつむら屋

代表者 常角 桂

住所 松江市八束町入江1211-5

TEL 090-8066-0323

営業時間

11:00~14:00(昼の部) 17:30~21:00(夜の部)

定休日 水曜日

Instagram <https://www.instagram.com/explore/locations/316012001/>



汁なしトマタン



### ■どのようなお店ですか?

八束町の大根島にて飲食店を経営しています。お店の一番人気は担々麺にトマトが入った「トマタン」。その「トマタン」の汁なしバージョン「汁なしトマタン」も提供しております。是非一度ご賞味ください。

### ■商工会とはどのように関わっていますか?

平成25年10月に開業しましたが、数年前にコロナ禍に見舞われ、対応に試行錯誤していたところ、国の補助金を紹介していただきました。補助金活用の際の申請書作成などのお手伝いもしていただき、感染症対策として店舗にテラス席を設置することができました。

### ■アピールポイントを教えてください

人気の「トマタン」は約8年前から続く名物メニューで、麺の上になっぴりのトマトが載った鶏ガラスープのトマトラーメンです。さわやかですっきりしたトマトの酸味とピリ辛の豆板醤が絶妙なバランスで、ここでしか味わえない名物ラーメンです。他にも各種ラーメンやご飯もの、一品料理まで多様なメニューを取り揃えています。5月には日本海テレビの土曜朝の情報番組「スパイス!!」に取り上げてもらいました。(https://na-na.media/matsumuraya\_spice/)

### ■今後の目標は?

お客様に満足して帰っていただけよう、お客様のご要望には可能な限り対応していきたいと考えています。

## 源泉所得税は7/10までに納付をお願いします



「源泉所得税の納期の特例」の適用を受けている事業主の方は、1月～6月に源泉徴収した所得税を**7月10日(水)**までに納付することになっています。  
源泉所得税が0円の場合は納付書を税務署に提出してください。

本年6月以降、給与支払時に定額減税を実施することとなっています。  
対象者1人当たり所得税から3万円、住民税から1万円を減税します。  
扶養の確認(国内居住、扶養配偶者の収入確認、年少扶養者等)をしたのち、6月支払給与や賞与の源泉所得税額から控除します。控除しきれない場合は、7月以降も残りの金額を順次控除します。繰越額の管理が必要となります。  
なお、6月2日以降に入社した従業員の定額減税は月次処理を行わず、年末調整時に調整します。  
住民税控除分は、市から届く納付書の金額通りに控除してください。

◇**給与支払者向け所得税定額減税コールセンター(税務署) 0570-02-4562**



YouTube国税庁動画チャンネルに給与支払者向け定額減税動画が公開されていますので、詳しい定額減税の事務についてはそちらをご覧ください。

## 手形交付から満期日までの期間60日を超えてませんか？

2024年11月以降、振出日から支払期日までの期間が60日を超える約束手形、電子記録債務、一括決済方式は、行政指導の対象となります。  
詳しくはこちらをご覧ください。



### 手形払い(サイト60日)の例

※月末締め翌月末手形払いの場合



## 新入職員紹介

5月1日付でまつえ北商工会本所に配属させていただくことになりました青山友美(あやまともみ)と申します。

これまでの経験を活かしつつ、新しいことにもチャレンジしていきたいと考えております。  
会員の皆様、地域の皆様のお役に立てるよう精一杯務めてまいりますので何卒よろしく  
お願いいたします。



# 子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します



誰か、誰かの、  
たからもの。



事業者の  
皆様へ

# 出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

## 子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等  
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)  
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

## 出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10**万円  
[1制度導入]  
上限20万円

詳細はこちら



主な要件

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、  
令和6年度(4/1~3/31)内に一定の利用実績があること  
ア 時間単位の有給休暇制度  
〈対象〉18才までの子どもがいる労働者 〈実績〉対象者1名が合計8時間以上利用  
イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)  
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】  
〈対象〉3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者 〈実績〉対象者1名が合計20日以上利用  
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内  
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも  
活用していただくことができます。

奨励金 **20**万円/人

詳細はこちら



労働者30人未満の事業所、  
かつ初めて本奨励金を  
申請する事業所の場合

上記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10**万円/人

主な要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること  
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること  
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと  
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金は、事業者にお支払いを致します。※奨励金の用途に定めはありません。  
※要件を満たした労働者は、何人でも申請できます。

詳しい内容・申請方法は、  
お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL0852-21-0651  
島根県商工会連合会石見事務所 TEL0855-22-3590

# 島根原子力発電所

## これからも地域の皆さまとともに



一日も。百年も。



地域の皆さまにご安心いただける発電所を目指し、  
さらなる安全性の向上に取り組んでいます。

### 中国電力株式会社

発電所の取り組みはこちら

